

「人とみどりが輝く ぬくもりの町 松前」の 実現をめざして



3月5日（月）から開催された平成19年松前町議会第1回定例会で、白石町長が述べた平成19年度の町政方針の要旨をお知らせします。

大型商業施設

都市計画法に基づき、計画区域の市街化区域編入手続きを進めてきましたが、2月7日に松前町都市計画審議会、2月9日には愛媛県都市計画審議会が開催され、市街化編入に係る県と町の都市計画が原案のとおり可決されました。また、3月23日には、国土交通大臣の同意を得て、都市計画決定の告示を行い、市街化区域への編入手続きが完了しました。

今後は、具体的な市街地整備を進めていくことが主要課題となりますが、現在、町と事業者の間で、道路整備や雨水排水対策、地域住民の利便性の向上を図る店舗づくりなどについて、協議を重ねているところで、出店計画が松前町の新市街地にふさわしいものとなるよう事業者を指導していきたいと考えています。

大型商業施設予定地



雨水対策

長尾谷川流域における雨水浸水対策については、公共下水道の雨水事業として計画検討してきたところです。この計画には、長尾谷川の河口も含めた右岸、左岸両方の調整が不可欠ですが、その調整には色々と課題も多いことから、これまで抜本的な対策が行われていないのが現状です。

しかしながら、近年、局地的な集中豪雨による浸水が頻発している状況にあり、安心・安全のまちづくりのためには、雨水対策に早急に取り組む必要があります。

このため、既に都市計画決定している長尾谷川左岸側の江川ポンプ場の事業化について、検討してきましたが、事業再評価や事業計画の変更といった手続きに向け、現在、その資料を整えているところです。

今後のスケジュールとしては、平成20年度に事業着手できるよう、平成19年度中に諸手続きを終えたいと考えています。

上水道

安心・安全なおいしい水を供給するために取り組んでいる第6次拡張事業は、1期事業である恵久美ブロックにおいて取水施設、膜ろ過方式による浄水施設及び配水池が、3月に完成しました。